

利用料金（介護予防短期入所療養介護）

1 基本料金

要介護度	1日当りの利用料金		1日当りの自己負担額 (1割負担)		1日当りの自己負担額 (2割負担)		1日当りの自己負担額 (3割負担)		備考
	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	個室の場合	多床室の場合	
要支援 1	6,320円	6,720円	632円	672円	1,264円	1,344円	1,896円	2,016円	
要支援 2	7,780円	8,340円	778円	834円	1,556円	1,668円	2,334円	2,502円	

2 加算料金

在宅復帰・在宅療養 支援機能加算(Ⅱ)	510	51円	102円	153円	在宅復帰・在宅療養支援機能を強化するため
夜勤職員配置加算	240	24円	48円	72円	人員基準+1名以上の介護職員、看護職員を夜間に配置すること。
サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)	220	22円	44円	66円	介護福祉士の割合80%以上or勤続年数10年以上の介護福祉士35%以上
生産性向上推進体制加 算(Ⅱ)	100	10円	20円	30円	利用者の安全並びに介護の質の確保、職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催や改善活動を継続的に行っている。見守り機器を複数導入していること。介護助手の活用の取組等を行っていること
個別リハビリテーション 実施加算	2,400	240円	480円	720円	個別にリハビリテーションを行った場合、実施日に算定
療養食加算	80	8円/食	16円/食	24円/食	糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食の提供を行った場合
緊急時治療費管理	518	518円	1,036円	1,554円	利用者の病状が著しく変化した場合に緊急やむを得ない事情により行われる医療行為につき、次の費用を算定します。同一利用者に1月に1回、3日を限度とする。
送迎加算(片道あたり)	1,840	184円	368円	552円	送迎時間帯の制限あり

介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額の1割	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額の2割	算定した1日当たりの利用料金の7.5%に相当する金額の3割	介護職員の賃金改善等に係る費用として、左記加算を申し受けます
-------------------	----------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

3 施設での利用料

	個室の場合	多床室の場合	
食費	朝食 440円 昼食 580円 夕食 580円		所得に応じて負担限度額有り 300円・600円・1,000円・1,300円
居住費	1,728円/日 (基準費用額)	437円/日 (基準費用額)	所得に応じて1日の負担限度額有り 個室/550円・550円・1,370円/日 多床室/0円・430円/日
日用品費	200円/日		利用に際して確認書有り
教養娯楽費	実費		
特別な室料	南側:1,200円/日 北側A:1,500円/日 北側B:1,200円/日		個室を利用した場合
特別な食費	実費		本人の希望等により特別な食事が提供された場合

特別な室料・特別な食費(実費分)には消費税が課税されます

○ その他

個人洗濯代…業者委託のため実費 予防注射…実費 文書料…病院文書料に準ずる
理容代…実費 その他個人要望分…実費